

平成31年度 第3回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和元年6月26日(水) 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員  
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、下垣内学校教育課長、尾崎文化財課長、学校教育課 保木、教育総務課 新家  
説明員 松井生涯学習課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 針山委員

午前9時00分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成31年度第3回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。  
前回定例会の会議録について「白田委員」お願いいたします。

○長瀬委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございます。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 前回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第7号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開

しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第7号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第7号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第7号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第7号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第7号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第2、協議1「学校運営協議会制度の導入について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○長瀬委員　パブリックコメントの意見提出者数が2人とのことですが、他の案件と比べてこの件数をどのようにとらえていますか。

○北村教育委員会事務局長　件数を正確に把握しているわけではありませんが、どちらかといえば少ない方だろうととらえています。なお、2学期制導入時に行ったパブリックコメ

ントにおいては、それ以前に十分に意見を伺いながら進めていたこともあり、提出意見はありませんでした。

○野崎委員           パブリックコメントの提出意見にあるとおり、協議会の組織構成については、地域性や各学校の歴史などを踏まえて各地域で決められるように自由度を残していただきたいと思います。

○下垣内学校教育課長   協議会の組織構成については、各まちづくり協議会とも協議をし、各校区  
の特性に応じた構成としていただきたいと思います。

○針山委員           資料に「子ども教育参画会議から学校運営協議会への発展的移行を図る」とあり  
ますが、その内容について具体的に教えてください。

○下垣内学校教育課長   校区によって、子ども教育参画会議の組織を残しながら中学校と小学校に  
分かれて学校運営協議会を設置するところ、子ども教育参画会議がそのまま学校運  
営協議会に移行するところがあります。

○針山委員           子ども教育参画会議から学校運営協議会への移行に伴って、組織の構成員につい  
てもそのまま移行することになるのでしょうか。

○下垣内学校教育課長   学校運営協議会の構成員については、今年度立ち上げる準備委員会におい  
て改めて検討する予定です。

○打江委員           学校運営に関わる各種組織がすっきりし、誰にもわかりやすくなったと思います。  
委員活動に関する報酬や準備委員会にかかる予算措置はどうなるのでしょうか。

○下垣内学校教育課長   学校運営協議会の委員報酬については無報酬、協議会の運営経費について  
も予算計上の予定はありません。

○中野谷教育長       ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長       それでは、ただ今議題となっております協議1について、事務局説明のとおり決  
するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長       ご異議なしと認めます。よって、協議1について、事務局説明のとおり決しまし  
た。

○中野谷教育長       次に、日程第3、報告11「第28回（平成31年度）市民海外派遣事業につい

て」を事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 資料によると北稜中学校は生徒数に対して非常に多くの生徒がスピーチコンテストに参加しているようですが、その背景が分かれば教えてください。

○下垣内学校教育課長 詳細は把握しておりませんが、特に小規模校の場合は、前年度に応募者が少ない場合は当年度の参加が多くなり、逆に前年度の応募者が多い場合は当年度の参加者が少なくなる傾向があります。

○中野谷教育長 資料によるとアメリカ、中国派遣については、辞退希望が数名あったようですが、その理由について説明をお願いします。

○下垣内学校教育課長 例年、希望する派遣先と異なっていた場合に辞退する生徒がいます。

○中野谷教育長 スピーチコンテストに参加する生徒の中には、海外派遣ではなく、コンテスト出場自体を目的にしている生徒もいるようです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第4、報告12「高山市教育委員会学校訪問（中間報告）について」を事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 では、各委員より一言ずつ感想などをお願いします。

○長瀬委員 毎年学校訪問の度に、教育の方針と重点が各学校に理解され、各校の教育目標に取り入れられていると感じています。大変素晴らしいことだと思います。

○白田委員 校長をはじめ、先生が児童生徒ひとりひとりを大切にしている様子が伝わってきており、子どもたちも安心して学ぶことができているのではないかと感じました。

○打江委員 教育委員会が進めようとしていることを各学校が具現化するため、校長をはじめ教職員の皆さんが団結し一生懸命取り組まれていることがよくわかりました。特に

本年度は自己肯定感ということに関して意識的に取り組まれており、大変よいことだと思いました。

- 野崎委員　　今回訪問した西小学校では、隣接する総和保育園との連携や例祭での地域との繋がりなど西小学校ならではの取り組みを見させていただき、「人と繋がるしなやかさ」について指導が行き届いていると感じました。
- 中野谷教育長　資料の西小学校の<勤務の適正化>の欄に「部活動兼務に係る80時間超過・目的に沿った運用をすること」とありますが、この点について説明してください。
- 下垣内学校教育課長　部活動指導に係る兼務辞令制度が始まり、小学校の校長が許可を出せば、小学校の教員が土日に中学校で部活動の指導をすることができるようになりましたが、西小学校の教員で土日の部活動指導に係る勤務と西小学校での時間外勤務を合わせると時間外の勤務時間が80時間を超えたため、指導を行ったものです。
- 中野谷教育長　これからも学校訪問は続きますので、良い点だけでなく、課題となる点等もあればまた教えていただきたいと思います。
- 針山委員　　学校訪問の報告資料については、2学期制への移行による検証等の項目についても追加していただけるとありがたいです。
- 中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中野谷教育長　次に、日程第5、報告13「小中学校空調整備事業について」を事務局より報告願います。
- 西野教育総務課長　<資料に基づき説明>
- 中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 針山委員　　空調稼働に伴いランニングコストへの影響も懸念されます。教室には既にペレットストーブ等の暖房機器が設置されていますが、空調機器については、暖房機能も備わったものとなるのでしょうか。
- 西野教育総務課長　空調機器については、暖房機能も備わったものになります。
- 北村教育委員会事務局長　空調機器については、冷房暖房両機能のものと冷房機能のみのものなどでほとんど価格差がないことや冷房機能のみの機器の生産数が少ないことなどから冷房暖房両方の機能があるものを選定していますが、暖房については、基本的にはペレットストーブ等での対応となります。

- 打江委員 空調整備事業に対する国の補助制度について教えてください。
- 西野教育総務課長 国の補助制度については、実工事費と基準単価に整備箇所面積を掛けた額とのいずれか低い方に1/3を掛けたものが補助金として交付されます。また、残りの2/3の部分には起債を充てる予定で、その償還額に対して交付税措置がなされることとなっています。
- 打江委員 工期が長く設定されていますが、複数の業者が施工されるのでしょうか。
- 西野教育総務課長 各学校の工事にあたっては、機械工事の業者の下に電気工事などの下請け業者が入る見込みとなっています。また、工期については、受変電設備などの施工に期間を要するため長く設定しています。
- 北村教育委員会事務局長 補足をさせていただきますが、工事にあたっては、学校の規模や市内の受注可能な事業者数などを考慮し、近接する学校をまとめ14のグループに分けて発注することとしています。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第6、報告14「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。
- 松井生涯学習課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 中野谷教育長 社会教育委員定例会議の議事資料に「『高山市子ども読書活動推進計画（三次）』の策定方針について」とありますが、第二次の計画期間の終期と第三次の計画期間を教えてください。
- 松井生涯学習課長 第二次の計画期間は今年度まで、第三次の計画期間は令和2年度から令和7年度までの5年間となっています。
- 長瀬委員 同じく高山市子ども読書活動推進計画についてですが、まず計画書の文字の大きさについては、もう少し大きく読みやすくしてほしいと思います。また、第二次計画では、冒頭に述べられている第一次計画における課題について、その対応が十分に記されていないものがあるような印象を受けました。第三次計画の策定にあたっては、第一次、第二次での課題への対応についてしっかりと計画に落とし込んでいただきたいと思います。

- 白田委員 読書活動における課題としては、図書館の利用頻度が低い年齢層へのアプローチをどのようにしていくかについてもその一つだと思います。
- 松井生涯学習課長 若者の図書館利用が少ないことに対しては、図書館は本を読むための施設ではないことから、例えば工作など体験活動をきっかけとして、必要となる資料を図書館の本で調べるなど、指定管理者と連携し様々な仕掛けを企画しているところですので、そうした取り組みなどについても計画の中に盛り込んでいきたいと思っています。
- 中野谷教育長 AIなど今後ICTがより一層発達していくといった時代の潮流については、推進計画にはどのように反映させていくのでしょうか。
- 松井生涯学習課長 時代の潮流に関する部分を推進計画にどのように反映させていくかについては、国・県の計画や教育長のご意見なども踏まえながら今後検討していきたいと思っています。
- 野崎委員 資料6「若者等活動拠点施設の整備について」に関して質問ですが、市内外の中高校生や大学生を中心とする若者が活動できる施設のようなのですが、修学旅行生が地元の子どもたちをふれあう場として使用したり、市内の事業所に研修に来ている市外の大学生が地元の若者と交流することに使用したりするようなことは可能なのでしょうか。また、不登校の子どもたちがそこで勉強するようなことは可能なのでしょうか。
- 松井生涯学習課長 詳細な活用内容については、所管課より改めて説明させていただきます。
- 中野谷教育長 資料3「成年年齢の引き下げに伴う成人式の開催について」に関して質問ですが、市の成人式については、従来通りの方法で開催するという理解でよろしいでしょうか。
- 松井生涯学習課長 従来どおり、二十歳での成人式開催を予定しています。
- 中野谷教育長 そのことによる課題はあるのでしょうか。
- 松井生涯学習課長 従来どおり対象を二十歳とすることでの課題ではありませんが、現在の新成人を祝うつどいについては、支所地域では、地域の方、親御さんなどにも参加いただき、地域全体で新成人を祝うという雰囲気がありますが、高山地域ではどちらかといえば、同窓会のような感じで、地域全体で新成人を祝うという雰囲気が薄いように感じます。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。  
ここで会議を一旦、休憩します。  
再開を午前10時15分からとします。

(休憩　午前10時05分～午前10時15分)

○中野谷教育長　次にその他に入りたいと思います。  
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次に「夏季休業期間の「学校閉庁日」について」の報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次に「高山市適応指導教室「であい塾」30年を振り返る会の開催について」の報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　その他に報告がありましたら順次報告願います。



○尾崎文化財課長<岐阜県博物館移動展について説明>

○中野谷教育長　それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【7月30日　午後1時30分】

【8月30日　午後1時30分】

【9月30日　午後1時30分】

○中野谷教育長　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成31年度第3回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前10時30分閉会